

条例への意見を募集します

(仮称)明石市障害者への配慮を促進し誰もが安心して暮らせるまちづくり条例（素案）

明石市では、障害のある人もない人も、ともに安心して暮らせるまちにしていくための条例（市による取り決め）づくりを進めているところです。この条例をよりよいものにするため、市民のみなさまからの意見を募集します。

■募集する期間

平成27年12月17日（木曜日）から平成28年1月15日（金曜日）まで

■意見を提出する方法

①住所、②氏名、③年齢、④条例に対する意見、の4つを書いて、市役所に持ってきてもらうか、裏面に書いてある担当まで郵送、ファックス、またはEメールの方法で提出してください。特に決まった形はありません。

自分で書くのが難しい人は、お電話で意見などの内容を話してください。担当が聞き取って代筆します。

■いろいろな資料を用意しています

条例についての資料は、通常版のほかに、点字版、ルビ版、音訳版（CDR）も用意しています。必要な人は窓口でお知らせください。

また、市のホームページにも通常版のほか、ルビ版、テキスト版、音声版が用意しており、ダウンロードすることもできます。



裏面に続きます

条例への意見を募集します

(仮称)明石市障害者への配慮を促進し誰もが安心して暮らせるまちづくり条例（素案）

■結果の報告について

いただいたご意見は、その要点をとりまとめて、市の考え方をつけてホームページで公表します。なお、提出されたご意見に対して、個別に答えることはありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

■個人情報の取り扱いについて

収集した個人情報については、明石市の個人情報保護条例にもとづいて、他の目的には使わないなど特に注意して取り扱います。また、公表することはありません。

■担当

明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

でんわ：078-918-5142

ファックス：078-918-5133

Eメール：hukushi@city.akashi.lg.jp

みなさまのご意見をお待ちしています。

言葉の意味や内容がわからないときは、
家族やまわりの人に相談してみるか、
上に書いた担当まで連絡してください。

